

第2回2020公契約条例オンライン学習交流会のご案内

好評を博した公契約条例オンライン学習交流会の第2回目を下記の日程で開催します。今回のテーマは、最低賃金制と公契約条例です。どちらもホット 이슈 です。講師は前回同様、永山利和先生です。ぜひご参加ください。

(以下は、第1回目の案内文です)

安心して暮らし、働き続けることができるまちづくりが今ほど求められていることはありません。

地方自治体には、建設工事、委託事業、指定管理者(施設の運営)など、民間業者に対して発注する様々な仕事の契約を通じて、地域の仕事や暮らしを「規整」する力があります。これを法的に支える仕組みとして公契約条例が広く提唱されています。全国ではいま50を超える公契約条例が制定されています(北海道内では、2016年12月に旭川市で制定された理念型条例のみ)。当会は札幌市での公契約条例の制定を目指す団体ですが、札幌市そして道内各市で、市発注の仕事で働く人や中小企業を支える公契約条例が必要だと考えます。公契約条例の制定を目指し、みんなであらためて学びあいましょう。

講師は、進化・発展を続ける世田谷区の公契約条例の公益委員をつとめるほか、各地の公契約運動を理論的に支え、昨年、公契約条例の意義・効果や課題を著書にまとめられた永山利和先生(日大元教授)です。貴重な機会です。ぜひご参加ください。

日時 2020年11月14日(土)13:00~15:00

内容

- ・ 講演 最低賃金制と公契約条例を考える(仮)
講師 永山利和さん
(日大元教授、世田谷区公契約適正化委員会副会長)
- ・ 対談 聞き手 川村雅則 (北海学園大学教授)

参加費無料

本企画は、オンラインによる開催です(Zoomを使用)。

参加希望者は、下記より、必ず事前に申し込みをお願いします。

申し込みの締め切りは、2020年11月13日(金)までとします。

申し込みされた方には、開催前日に、企画参加に必要な情報をお送りします。

申込先 <https://forms.gle/6kbU8tQtJC3B4dbU6>



主催 札幌市公契約条例の制定を求める会

【構成団体】反貧困ネット北海道／特定非営利活動法人建設政策研究所／日本労働弁護団北海道ブロック／非正規労働者の権利実現全国会議・札幌集実実行委員会／連合北海道札幌地区連合会／全建総連北海道建設労働組合連合会／全建総連札幌建設労働組合／札幌地区労働組合総連合

